

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	地域通貨支援事業	<p>①商工会議所で実施する市内事業所で使用できる電子地域通貨事業の還元率増加キャンペーン事業により、エネルギー・食品価格等物価高騰の影響を受けている市民生活の消費活動を下支えするとともに、小売店など事業所の販促にかかる取り扱い手数料分を負担し、物価高の影響を受ける地元事業者を支援する。</p> <p>②還元率増加キャンペーン事業におけるポイント付与分および事務経費</p> <p>③ポイント付与分8,472千円、事務経費4,549千円</p> <p>・還元3%(月2回)売上見込6,000千円×3%=付与額180千円×24回=付与総額4,320千円</p> <p>・特別還元10%(年1回)売上見込24,000千円×10%=2,400千円×1回=付与総額2,400千円</p> <p>・特別還元3%(年5回)売上見込11,680千円×3%=350.4千円×5回=付与総額1,752千円</p> <p>・普及啓発事業費、広告宣伝費、地域通貨取扱手数料、備品購入など事務費</p> <p>④市民、名寄商工会議所</p>	R8.4	R9.3
2	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	生産性向上・省力化支援事業	<p>①原材料・エネルギー価格高騰や人手不足等により厳しい経営環境にある中小企業に対し、人手不足解消に効果がある設備や機器等の導入に要する費用に対して補助を行い、付加価値額や生産性の向上を図るとともに、賃上げ環境整備を支援します。</p> <p>②人手不足解消に効果がある30万円以上の設備・機器の費用の1/2、限度額100万円(賃上げを行う場合は200万円)</p> <p>③50万円×20件 100万円×8件、200万×1件</p> <p>④市内中小企業</p>	R8.4	R9.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食食材費高騰対策事業	<p>①食材費高騰によりR6・R7と2年連続して給食費が増額改定されている。保護者の負担軽減を図るため、小学生区分は国の給食費負担軽減交付金を上回る分、中学生区分は値上分を保護者に代わり市が学校給食会に補助金として支出する。</p> <p>②給食費の改定値上分</p> <p>③小学生区分 年間提供見込69,193,686円-(負担軽減補助金)59,544,000円=9,649,686円(A)</p> <p>中学生区分 年間提供見込数111,302食×42円=4,674,684円(B)</p> <p>合計 (A)+(B)=14,324,370円</p> <p>※なお、交付金は児童生徒の給食費のみに充当し、教職員等は含まない。</p> <p>④市内小中学生の保護者</p>	R8.4	R9.3
4	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	学校施設光熱費等高騰対策事業	<p>①学校施設における電気料金等の高騰による影響を緩和し、児童生徒が安全安心に学び、活動することのできる安定した学校運営管理を図る。</p> <p>②小中学校の暖房燃料や電気料金の価格高騰分</p> <p>③R8予算額68,342千円-R7決算見込額44,655千円=23,687千円</p> <p>④市内小・中・義務教育学校9校</p>	R8.4	R9.3